

市議会だより

市議会第1回臨時会

平成25年市議会第1回臨時会を、5月8日に開催しました。この議会では、議会の新しい組織構成のほか、専決処分の承認などについて、可決・承認・同意・推薦をしました。

なお、議会の構成は次のとおりです。

(敬称略) ◎Ⅱ委員長◎Ⅱ副委員長)

◆議長 太田博勝

◆副議長 三輪正善

◆監査委員 幅 永典

◆議会運営委員会委員

◎長屋和伸◎波多野源司 小森敬直

後藤信一 山藤鉦彦 幅 永典

西部雅之 桜井幸三

◆常任委員会委員

総務厚生委員会

◎山藤鉦彦◎田中 巧 武藤隆夫

小森敬直 幅 永典 太田博勝

丹羽栄守 松田文男

文教経済委員会

◎西部雅之◎土屋雅義 波多野源司

村山景一 猿渡直樹 鵜飼七郎

三輪正善 市川隆也

建設委員会

◎足立将裕◎後藤信一 鷺見 勇

山田美代子 山田菊雄 長屋和伸

石原教雅 桜井幸三

◆特別委員会委員

公共交通に関する調査特別委員会

◎鵜飼七郎◎村山景一

自然エネルギーに関する調査特別委員会

◎西部雅之◎波多野源司

議員定数に関する特別委員会

◎長屋和伸◎土屋雅義

◆議会活性化協議会

◎長屋和伸◎村山景一

◆各種委員など(議会選出)

岐北衛生施設利用組合議員

太田博勝 三輪正善 武藤隆夫

鵜飼七郎 長屋和伸

民生委員推薦会委員

山田美代子

青少年問題協議会委員

猿渡直樹

都市計画審議会委員

村山景一 小森敬直 田中 巧

足立将裕 松田文男

中濃地域農業共済事務組合議員

太田博勝 波多野源司 鷺見 勇

武藤隆夫 西部雅之 長屋和伸

審議の結果

◎可決・承認・同意・推薦分

▼財産の取得(関市消防団車両(小型動力ポンプ積載車・消防ポンプ自動車))

▼専決処分の承認(平成24年度関市一般会計補正予算(第6号)、平成24年度関市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)、関市税条例の一部を改正する条例、関市都市計画税条例の一部を改正する条例、関市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

▼関市小野財産区管理会委員の選任

▼関市監査委員の選任(幅 永典) 農業委員会委員の推薦(武藤隆夫)

▼議会運営委員会の閉会中の継続調査

▼11日の本会議2日目は議案質疑を行い、条例の一部改正1件、工事請負契約の締結など一般議案6件を可決しました。条例の改正や平成25年度関市一般会計補正予算(第1号)など10件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。続いて代表質問、午後から一般質問を行い、通告者15人のうち5人が当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼12日の本会議3日目は5人が一般質問を行いました。

▼13日の本会議4日目は5人が一般質問を行いました。

市議会第2回定例会

平成25年市議会第2回定例会を、6月3日から21日までの19日間開催しました。

この定例会では条例関係9件、一般議案7件、報告3件、総額1億522万6000円を減額する補正予算5件、議員提案2件、議員派遣1件、閉会中の継続調査の合わせて28件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼6月3日の本会議1日目は、会期を19日間と決めた後、議案の提案説明を受けました。

▼11日の本会議2日目は議案質疑を行い、条例の一部改正1件、工事請負契約の締結など一般議案6件を可決しました。条例の改正や平成25年度関市一般会計補正予算(第1号)など10件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。続いて代表質問、午後から一般質問を行い、通告者15人のうち5人が当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼12日の本会議3日目は5人が一般質問を行いました。

▼13日の本会議4日目は5人が一般質問を行いました。

▼14・17・18日は付託案件の委員会審査を行いました。

▼21日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、採決の結果、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

また、市長から職員の給与に関する条例の一部改正など4件が追加提案され、それぞれ可決されました。議員からは議員報酬に関する条例案のほか、意見書1件が提案され可決し、閉会中の継続調査1件と議員派遣1件を可決して、今定例会に付議された案件をすべて議了して閉会しました。

代表質問

公共施設更新問題

質問 公共施設再配置の方針は

答弁 公共施設はその機能を重視してできる限り維持しつつ、施設の総量を削減していくという発想で判断していきます。そのためには一定のルール作りが必要かと考えています。現在、公共施設再配置策定調整会議を設置し、公共施設白書の作成に取り組んでいます。今後は検討委員会を立ち上げるほか、シンポジウ

ムや市民ワークショップ、アンケートを実施するなど広く意見を集約してアクションプランを策定する予定です。また、今後具体的な更新作業を進めていくためには、専門的に取り組むセクションの設置も検討したいと考えています。

風しんの予防接種

質問 助成の対象者と助成額は

答弁 23歳以上の妊娠を予定または希望している女性と、妊娠している女性の配偶者を対象とします。ただし、風しんにかかったことがある方、風しんの予防接種歴がある方、妊婦検診で風しんの抗体が十分にあると判定された妊婦の配偶者は除外します。一人あたりの助成額は8000円を上限とする助成ですので、接種料を1万円と仮定すると個人負担として2000円が必要となりますが、これは任意接種であることから受益者負担を一定程度お願いすべきであるとの考え方によるものです。

市の活性化策

質問 名古屋行き直通高速バスは

答弁 高速名古屋線は、関市役所をはじめ、せき東山、新田、赤土坂など11カ

所のバス停を經由して名古屋に向かい1時間28〜45分で結んでいます。市役所など主要バス停のみを經由して名古屋へ向かう経路の新設については、バス事業者から対応は難しいと聞いていますが、関駅西口駅前広場にバスターミナルを整備する中で、便利で利用しやすい交通体系となるよう、バス事業者に要望していきます。

一般質問

地域包括支援センター

質問 民間委託でサービスの低下は

答弁 来年度以降に業務を受託しているただく事業者には、内定後に来年3月まで業務の引き継ぎ期間として、受託事業者から中心となる職員を派遣していただき、平成26年度からの業務委託が順調に進むように準備を進めていく予定で、サービスの低下を招かないよう十分配慮していきます。また、地域包括支援センターの統括調整をする係を高齢福祉課内に置き、委託先の事業者に対していろいろな支援、指導を行います。

質問 民間委託実施に向けた計画は

答弁 来年度からの民間委託において、

今後は8月中旬に書類審査、9月上旬に受託事業者を決定し、平成26年3月までを引き継ぎ・準備期間とし、4月1日から民間事業者による業務を開始するスケジュールです。また、業務委託にあたっては、わかりやすい中立公平な名称を考えていきたいと思っています。

地域振興予算

質問 課題とその改善方法は

答弁 昨年度の地域振興予算を検証すると、一部には、本来各課の目的別の予算で執行すべき事業が見受けられました。これは、緊急性などを考慮し地域振興予算で対応したのですが、多額になると本来の目的である地域特有の課題や地域の特色ある事業が執行できなくなることも考えられるため、昨年度の経験をもとに、本来の主旨から逸脱しないよう効果的な予算執行に努めます。また今年度からは事務所長に予算執行権、予算執行の権限を追加したことにより、予算執行の自由度が増し、地域振興予算が地域の課題に即して予算執行ができるようになったと考えています。今後もより有効活用できるように必要に応じて改善していきます。

消防団再編計画

質問 消防車両の配置の見直しは

【答弁】 再編計画での車両数は、各地域の消防団員の人数や車庫の老朽化、耐震性の状況、消防団へのアンケートなどで得られた地域の事情を慎重に考慮し推計しました。また、車両を減らすことで地域の皆さんが不安にならないよう、整理対象車両に積載されている可搬ポンプをどなたでも使用できる自主防災用として使用可能な空き車庫などに配備し、消防士、消防団OBを登用する災害支援団員制度を充実させることで昼間の消防力低下の対策につなげ消防力の維持を図ります。

災害対策

質問 市内に福祉避難所はあるか

【答弁】 関市地域防災計画において、指定避難所で避難生活を続けることが困難な方で、介護、援護を必要としている人が利用するための二次避難所として公立保育園、老人福祉センターなど20カ所を指定しています。しかし、これらの福祉避難所の多くは、災害時に福祉避難所としての機能を果たす上で、新たに設備器材の準備を必要とすることから、今年度

市内の特別養護老人ホーム、障がい者入所施設などに協力を依頼し、10施設程度の民間福祉施設と協定を締結していきたいと考えています。

農業政策

質問 新規就農者に対する支援は

【答弁】 新規就農者を支援する制度は、平成24年度から国の事業として始まった青年就農給付金の制度があり、今年度は6経営体の支援を見込んでいます。市における支援体制としては、農協や県、指導農業士や中濃地域の行政機関と連携し、新規就農者の情報を共有することで就農相談から就農定着までを支援する体制をとっています。また今年度から、国の助成制度以外に、市単独の助成制度を開始し、新規就農者の確保・育成に努めます。

職員の収賄事件

質問 再発防止の取り組みは

【答弁】 二度と事件を引き起こさないために、それぞれの職場において、勤務中の職務態度、取り組み姿勢などをチェックする体制づくり、長年同じ職場で同じ業務に携わるような職員配置の見直し、

継続的に職員へ啓発を行う仕組みなどの改善に努めていきます。また水道部については過去の契約内容を速やかに公表したいと考え、その他の随意契約についても情報公開を行うよう、統一的な公表方法、内容について検討をしていきます。

高齢者の健康対策

質問 いきいきふれあい入浴事業の実績と今後は

【答弁】 昨年8月から始まったこの事業では、3月までの8カ月間で1766人、1万1256枚の入浴助成券を交付し、実際には5897枚が利用されました。利用者からは「定期的に温泉が利用できてありがたい」との声も聞いています。しかしながら交付率はまだ低いので、これまで以上に事業のPRに努め、広報やホームページ、老人クラブなどの団体への周知を図り、一人でも多くの高齢者にご利用いただいて、心身ともに健康な生活を送っていただきたいと考えています。

高速道路網

質問 東海環状自動車道のスマートインターチェンジの計画は

【答弁】 スマートインターは、インターチェンジを補完する施設として平常時や緊急時に大変有効であると理解しています。しかし財政的にも非常に厳しい中、まずは身近な課題から優先して整備をしていきたいと思えます。新たに予算を付けてスマートインターの設置可能調査を行うことは控えますが、今後も高速道路や主要な国道・県道などの整備状況やインターチェンジなどの施設の状況、効果などの情報収集に努めていきたいと考えています。

ふれあいセンター

質問 ふれあいセンターの建設計画は

【答弁】 今年度は西部ふれあいセンター、洞戸ふれあいセンターの建設を予定しています。来年度以降は瀬尻および富岡小学校校下でのふれあいセンターの建設を行う計画です。瀬尻地区のふれあいセンターは現在、瀬尻保育園隣接の市有地を建設予定として、地元、保育園、小学校PTAの方々との協議しており、平成27年度には建設できるよう計画しています。富岡地区のふれあいセンターは平賀第一土地区画整理事業地内に建設するよう計画しており、平成28年度に設計、翌年度に建設できるよう進めています。

子育て支援

質問 市営住宅と子育て支援の一体的な取り組みを

答弁 市営住宅は住宅に困窮する低所得者を対象に整備された住宅であり、広く公平に利用されるべき性質のものであることから、現在、対象者を限定しないで公募を実施しています。しかし、関市の人口は減少に転じていることから、市営住宅の一つの対策として、子育て世帯を優先的に入居させることは人口増あるいは地域の活性化につながるものと考えられます。また他市では子育て世帯や入居者のコミュニケーションの環境整備を図っている事例もありますので、それらを参考に検討したいと考えています。

行政組織の運営

質問 部局長実行宣言は

答弁 市長の市政運営方針に沿って業務を実際に進める各部局において、その運営責任者である各部局長が1年間を通してどのような姿勢や方針で行政運営を行うのか、また掲げた課題や目標に対してどのように取り組むのかを明らかにしたものが「部局長実行宣言」です。また、

審議の結果

◎6月11日可決・報告分

第4次総合計画後期基本計画の具体的な取り組みについて、重点化などのメリハリをつける役割も担い、市が当該年度において重点的に取り組む施策や事業の内容、その結果を部局ごとに市民の皆さんに見える形で説明することにより、市政運営の透明性の向上を目指しています。

▼関市地区公民センター設置及び管理に関する条例の一部改正▼工事請負契約の締結（関商工高等学校機械実習棟1新築（建築）工事、旭ヶ丘小学校西棟西舎耐震補強（建築）工事、緑ヶ丘中学校北舎改築（建築）工事）▼財産の無償譲渡（関市洞戸尾倉集会場、関市洞戸黒谷集会場、関市下之保殿村集会場）▼平成24年度関市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告▼平成24年度関市下水道事業会計予算繰越計算書の報告

◎6月21日可決・承認分

▼関市職員の給与に関する条例の一部改正▼関市職員の退職手当に関する条例等の一部改正▼関市福祉医療費助成に関する条例の一部改正▼関市子ども・子育て

会議条例の制定▼関市墓地公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正▼関市特別職職員の給与に関する条例の一部改正▼関市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定▼関市特別職職員及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定▼平成25年度関市一般会計補正予算（第1号、第2号）▼平成25年度関市特別会計補正予算（下水道（第1号）、介護保険事業（第1号）、後期高齢者医療（第1号））▼工事請負契約の締結（西部ふれあいセンター建設（建築）工事）▼関市議会議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定▼地方財政の充実・強化及び地方自治の尊重を求める意見書▼各常任委員会の閉会中の継続調査▼議員派遣（岐阜県人ブラジル移住100周年記念式典及びモジ・ダス・クルーズ市親善訪問事業）

議員報酬の減額措置

今定例会で市長から職員、特別職（市長・副市長）、教育長の給与を減額する議案が追加提案され、可決されました。これに伴い議員報酬についても同様に減額すべきではないかとの検討が議員間で行われ、議会最終日に提案、可決されま

した。これにより、市長や職員と同じく議員報酬は平成25年7月から平成26年3月まで8%が減額されて支給されることとなります。

◆関市議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます。また、本会議開会時間のみ、市議会ホームページにおいて市議会ライブ中継を放送していますので、こちらもぜひご覧ください。また、議員の質問については、録画配信を行っています。

◆関市議会ホームページ

議会からお知らせや会議の日程など市議会に関する情報を掲載しています。
<http://www.city.seki.lg.jp/>

◆次の定例会は

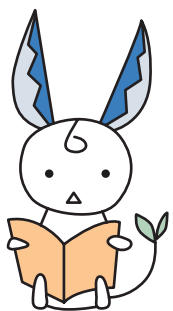
9月10日（火）開会の予定です。

議会の日程は、開会日の概ね1週間前

に開催される議会運営委員会

で決定します。

照会先 議会事務局 ☎23-9068



板取カップ バイクトライアルスクール&かぶどん大会

初心者から上級者まで楽しめるバイクトライアルのローカル大会です。前日には講習会も開催します。

【バイクトライアルスクール】

▽日時 9月7日(土) 午後2時〜4時(受付は午後1時〜1時30分)
※雨天中止

▽定員 20人(申し込み順)
▽講師 アンティロープスの皆さん
▽持ち物 ヘルメット
▽その他 貸出自転車あり(台数に限りあり。翌日の大会に参加する方は引き続き利用可能)

【かぶどん大会】

▽日時 9月8日(日) 午前11時スター

ト(受付は午前10時〜10時30分)
※小雨決行
※小競内容 6セクション×2ラップ(難易度別クラス分け)
※数人でグループを組んで採点し合います。
▽持ち物 ヘルメット
▽その他 貸出自転車なし

■場所 板取21世紀の森公園
■参加費 ▽スクールは無料 ▽大会は1000円

■申込・照会先 8月30日(金)までに、自然と冒険スポーツ村実行委員会事務局(板取事務所内) ☎0581-57-2111 FAX0581-57-2135

2013ほらどきウイマラソン大会

ほらどきウイマラソンの参加者を募集します。キウイフルーツの楽しい季節に、あなたもマラソンで楽しい休日をご過ごしませんか。

■日時 11月24日(日) ※雨天決行

▽受付は午前8時〜9時30分

▽開会式は午前8時30分

■発着点 洞戸事務所周辺

■種目 (3種目15部門)

【10キロコース】

▽39歳以下(中学生以下を除く)男子・女子

▽40歳代(男子・女子)

▽50歳代(男子)

▽50歳以上(女子)

▽60歳以上(男子)

【5キロコース】

▽59歳以下(中学生以下を除く)男子・女子

▽60歳以上(男子・女子)

【3キロコース】

▽小学生(3年生以上)男子・女子

▽中学生(男子・女子)

※本年は会場の都合により、3キロの高校生の部、一般男子・女子の部に並びにファミリーの部は休止

■定員 ▽10キロは900人 ▽5キロは500人 ▽3キロは300人

(各部門定員になり次第締め切り)

■参加費 ▽一般は4000円 ▽高校生は3000円 ▽小・中学生は2000円

■参加賞 大会冊子、Tシャツ(小学生はタオル)、キウイフルーツ

※完走者には完走証、高賀の森水

■表彰 各部門とも1〜3位、キウイ(9位)賞、その他特別賞

■申込方法

①インターネットエントリーサイト「ランネット(<http://runnet.jp>)」から必要事項を入力。クレジットカード、コンビニ窓口で参加費を納入

②募集要項の郵便振替票に必要事項を記入し、参加費を添えて郵便局から申し込む

■申込期間 8月6日(火)〜30日(金) ※郵便振替による申し込みは8月15日(木)まで

■照会先 ▽ほらどきウイマラソン大会実行委員会事務局(洞戸事務所) ☎0581-58-2111 FAX0581-58-2241 ▽ほらどまちづくり委員会(☎0581-58-2115 ※月曜休み)



平成25年度 後 期

「関市ときめき・きらめき・いきいき市民活動助成金」の申請団体を募集します

市内で活動する団体が地域課題の解決や地域の活性化のために行う公益事業に対して助成します。助成金を希望する団体は次のとおり応募してください。申請についてご不明な点は、市民活動センターまたは市民協働課までご相談ください。

◆募集期間 8月1日(木)～30日(金)

◆助成内容

【いきいき市民活動助成金】

▽対象団体 NPO法人・市民活動団体

▽対象事業 市民公益事業

▽助成率 事業費の3分の2

▽助成金 10万円以上100万円以内

※公開によるプレゼンテーション審査会で決定(9月中旬を予定)

【いきいき市民活動助成金】

▽対象団体 NPO法人・市民活動団体

▽対象事業

「まちなか活性化のためのワークショップの企画運営」

中心市街地の活性化を図るためのアイデアを考えるワークショップの開催

▽助成率 事業費の10分の10

▽助成金 30万円以内

※公開によるプレゼンテーション審査会で決定(9月中旬を予定)

◆提出書類 助成金申請書、事業計画書、収支計画書、団体調査など

※書式は、市ホームページからダウンロードできます。

※ときめき市民活動助成金(初動支援型)は随時受け付けします。

◆申込・照会先 市民活動センター

(☎24-7772 FAX24-7660)
市民協働課 (☎23-7711 FAX23-7744)



人権感覚を
磨きませんか

平成25年度受講生募集

いきいき 生き合い講座

「人権の世紀」といわれる今日、女性や高齢者、児童に対する虐待や昨今大きく取り上げられている体罰などの問題が多発し、障がい者を取り巻く状況も大きく変わってきています。

このような中、一人一人の人権が尊重され、地域でふれあい、安心して行動できる社会環境が求められています。講座を受講して人権感覚を磨きませんか。

回	期日・会場	テーマ・学習内容	講師(敬称略)
1	9月5日(木) ギャラリー	深く感じ、広く考える 一人権問題にこころをひらくために 「人の不幸はいくらでも辛抱できる」といいます。人の苦しみ、悲しみ、憂さ・辛さに思いを寄せることからすべては始まります。それを考えるきっかけにします。	藤田敬一 〔県人権懇話会会長〕 〔元岐阜大学教授〕
2	9月19日(木) ギャラリー	高齢者の人権 介護が必要になったり、認知症になったりしても、その人らしく最期まで安心して暮らせる方法を一緒に考えましょう。	小林月子 〔岐阜大学教授〕 〔県人権教育協議会委員〕
3	10月10日(木) ギャラリー	映画で出会う人権問題 子どものころや学校で出会う人権問題をはじめ、卒業、結婚、親になるときなど、人生の節目で出会う人権問題について映画を題材に考察します。	近藤良一 〔羽島歴史民俗資料館長〕
4	10月24日(木) 2-1研修室	車椅子から見える世界 不慮の事故に遭い、車椅子生活になった私がどのように障がい乗り越えたのか。「障がい者」としての話のほか就職・結婚・子育ての話も笑いを交えて話します。	北村祐次 〔社会福祉士〕
5	11月14日(木) ギャラリー	ネット・ケータイ どこがキケン? インターネットは大変便利なものです。しかし個人のプライバシーを侵害する事案も報告されています。実例を基に、その予防と対応について一緒に考えましょう。	酒井統康 〔美濃教育事務所指導主事〕

●時間：午後7時～8時45分

●場所：わかくさ・プラザ「学習情報館2階」

●定員：30人(申し込み順) ※原則全回受講できる方
(一部受講希望の場合は、相談してください)

●参加費：無料

●申込先：8月20日(火)までに生涯学習課
(☎23-7777)



「特別警報」の

発表を開始します

気象庁ではこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい大雨や大きな津波などが予想され、重大な災害による危険が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼びかけるため、8月下旬までに新たに「特別警報」を発表します。特別警報の対象とする現象は、紀伊半島に重大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨などが該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状態や、避難指示・勧告などに留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨などの場合には、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

◆特別警報の詳細は

気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/>

[tokubetsu-keiho/index.html](http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html)

◆照会先

気象庁岐阜地方気象台防災業務課 (☎058-271-4108)



テレビ



ラジオ



インターネット



土地・家屋の届出をお忘れなく

土地の利用が変わったときは

土地の固定資産税は、毎年1月1日現在の土地の利用状況によって地目を認定し、課税されます。

地目の認定は、原則として一筆ごとに行い、その土地の利用状況に部分的に違いがある場合でも、その土地全体の状況や利用目的を観察して判断します。

土地登記簿上の地目と現況の地目が一致していない場合は、登記簿上の地目に関わらず利用状況により課税地目を決定します。この課税地目は、納税通知書に同封の課税明細書の現況地目欄で確認できます。

課税地目と異なる利用状況に変更した時は、地目変更報告書を提出してください。この地目変更報告書により、現況を確認します。報告書は、税務課、地域事務所または市ホームページから入手できます。

◆報告書の提出が必要な例

- ① 家屋を取り壊して更地にし、駐車場などにしたとき
- ② 家屋を取り壊して更地にし、耕土を搬入して肥培管理を行い、畑作などを行ったとき
- ③ 畑作などを行っていた土地を埋め立てて駐車場などにしたとき

◆注意事項

▽農地を農地以外の地目にする場合は、農業委員会へ農地転用許可を申請しなければなりません。

▽法務局へ地目変更の登記をする場合は、税務課への報告書の提出は必要ありません。

建物を取り壊したときは

建物の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っている建物に課税されます。

しかし、1月1日以前に取り壊された建物であっても、取り壊されたことが確認できない建物については、翌年以降も課税されてしまいます。

このため、市では建物の取り壊しを確認する方法として「家屋取り壊し届出書」(認印が必要)の提出をお願いしています。すでに建物を取り壊された方で、この届出書を提出されていない方は、ご提出ください。なお、届出書は、税務課、地域事務所または市ホームページから入手できます。

◆照会先 税務課土地係 (☎23-773

1)・家屋係 (☎23-8783 FAX21-2308)

防ごう! 結核 けっかく ~正しい知識があれば怖くない~

結核は過去の病気ではありません

現代でも結核は1日に64人の新しい患者が発生し、6人が命を落としている日本の重大な感染症です。

●国内の結核 (2010年)

結核新規登録患者数 (新たに結核と登録された患者) 23,261人
 結核死亡者数 2,129人 (公益社団法人結核予防会「結核の常識 2012」より)

結核はどんな病気?

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気です。結核の初期症状ははっきりしたものではありません。以下のような症状があればすぐに医療機関を受診しましょう。

早期発見が適切な治療につながり、集団感染を防ぐことにもつながります。

【こんなときは病院へ!】 ●咳やタンが2週間以上続く ●身体がだるい ●急に体重が減る

結核は治る病気です!

結核により昔は多くの方が亡くなりましたが、今は薬が開発され、きちんと薬を飲めば治る病気になりました。

結核を予防するには?

免疫力が低下しないように規則正しい生活を心がけましょう。栄養バランスのよい食事と十分な睡眠、適度な運動が大切です。また定期的に健康診断を受けましょう。

9月24日~30日は「結核予防週間」です。結核対策のために一人ひとりが正しい知識を持ち、結核のない社会をつくりましょう!

ペットの世話は

飼い主の責任です



ペットの飼育や鳴き声に関する苦情が増えています。ペットが近所の方に迷惑をかけた時は飼い主の責任となります。飼い主の皆さんは責任を持って飼育しましょう。

●ストレスを溜めさせない

動物は、運動不足などでストレスがたまるとうまく吠えたり、体調を崩したりすることがあります。無駄吠えは近所トラブルの元となることもあります。適度な運動を行い、生活環境を整えましょう。

●できるだけ室内で飼う

ペットはできるだけ室内で飼育してください。犬を屋外で飼育するときも、必ずリードなどで繋ぐようにしてください。また、散歩中は、犬には必ず首輪・綱などを付け、飼い主明示ができるようにしてください。

●適切なフンの処理を行う

排泄は家でするようにしつけてください。散歩など外出時にフンをしたときは、飼い主が責任を持って片づけてください。放置すると条例違反になり、罰則が科せられることがあります。

●最後まで責任を持つ

ペットを捨ててはいけません。飼い主として最後まで責任を持って飼育するか、やむを得ず飼えなくなった時は

新しい飼い主を探してください。捨てられると、周囲に迷惑がかかります。

●むやみに餌を与えない

動物を飼う意志がないときは絶対に無責任な餌やりをしないでください。餌を与えると、そのままそこに住み着いてしまい、ところかまわずフン・尿をしたり、ごみ置き場を散らかすなど、周囲に大変迷惑をかけます。

●飼い犬が逃げてしまったら

すぐに保健所と警察署へ届けてください。また、迷い犬を見かけた場合も同様です。

●狂犬病の予防注射

狂犬病予防法では、生後91日以上の犬について、登録と狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。登録については生涯1回、狂犬病予防注射は年1回必要です。必ず守り、鑑札・注射済票を犬に装着してください。

●照会先

関保健所 ☎ 33-4011
 生活環境課 ☎ 23-6732

市長からの

たより

vol.5

1%の「志民」を

7月に「まちづくり市民会議」(以下、市民会議)の政策提案発表会がありました。市民会議は、すべて公募による市民の皆さん30人で構成し、昨年9月から関市の課題を洗い出し、その課題解決に向けて3つのグループに分かれて議論を重ねた上で、政策提言としてまとめていただきました。

率直に言いますと「はたして、どれくらいレベルの提言になるのだろうか」と「期待半分、不安半分」だったので、どのグループもしっかりとした現状分析で、財政負担も含めて実現の可能性も考慮した提案となりました。発表会を聞いていて、心から頼もしく、また嬉しく感じました。

愛知県高浜市では、各小学校区に「まちづくり協議会」が設置され、活発な活動をしています。関市が進めている「地

域委員会」の先進事例として、担当課と一緒に私も視察に伺ったことがあります。そのとき、高浜市長から「1%の市民がまちづくりや地域の課題に関心を持って動けば、まちは変わる」というお話を聞きました。すなわち、これは志を持った「志民」です。

関市の人口は約9万2000人です。9200人の志民が生まれれば、今以上にそれぞれの地域、関市全体が動いていくこととなります。新たに始めた市民会議も、今月号の特集記事で取り上げている地域委員会も、それを目指した取り組みであり、しかけのひとつです。

一人でも多くの志民の方と一緒に歩みを進めていきたいと思えます。



関市まちづくり市民会議「政策提案発表会」

6月16日～7月15日にあった
市内の話題を中心にご紹介します。

あんなこと、 こんなこと



関市イメージキャラクター「関*はもみん」

夢とともに米国で学んでいます

教育委員会が今年度から取り組む「学校教育夢プラン」の一環として、この夏、中学生がアメリカ合衆国へ派遣されます。6月16日、多数の応募の中から選ばれた8人が集まり、第1回研修会が市役所で開催されました。メンバー全員の初顔合わせとなり、生徒たちは自己紹介を含めて海外研修への抱負を語りました。10日間のホームステイを通して世界の政治経済の中心に触れ、将来のリーダーとなる夢を育ててほしいです。





「FB良品SEKI」がオープン

関市は7月1日、インターネット（フェイスブックを利用）上の通販サイト「FB良品」を利用して、関市の特産品などの販売を行うネットショップを、東海3県で初めて開設しました。現在、刃物、うどん、米粉、天然水などの計7店10品が出されています。刃物など市内の豊富な特産品を全国に宣伝でき、事業所の販路拡大も期待できるものです。今後も選りすぐりの品を増やして多数販売していく予定で、随時出店者募集しています。ぜひ、皆さんご利用ください。

モロッコの教育に情熱を注ぎます

JICA青年海外協力隊平成25年度1次隊として、北アフリカのモロッコへ赴任する橋本奈央さん（下之保）が6月26日、尾関市長を訪問して抱負を語りました。橋本さんは自らも教師として武儀東小学校に勤務され、今回、現地では小学校の教育環境改善を目指して、指導方法についてのアドバイスや教材の作成などに携わります。モロッコの人々が自分たちの教育に自信を持てるよう頑張りますとの言葉に、活躍を期待します。



鮎の友釣りに挑戦

富野中学校の生徒が7月10日、地元を流れる津保川で鮎の友釣りに挑戦しました。この日、2年生15人が津保川漁協やNPO法人の「師匠」から手ほどきを受けながら、川に入っておとり鮎を付けたさおを操りました。全員が友釣り初挑戦という中、見事釣り上げた生徒からは歓声上がり、さおから伝わる感触を確かめていました。同校では、伝統漁法を体験することで地元住民との交流を図り、故郷の自然の素晴らしさを学ぼうと毎年実施しています。

関商工「サテライトキャンパス」開校

今年創立70周年を迎える関商工高等学校は7月6日、わかさ・プラザ学習情報館に、同校の教育活動の成果を広く市民の皆さんに知ってもらおうと、サテライトキャンパスを開校しました。今後は、パネルを使った日ごろの取り組み内容の紹介や、制作物などの展示を行っていく予定です。生徒たちも実際に同キャンパスを訪れ、学んだ成果を活かした講座を開くなど、市民の皆さんと交流を深めていきます。



中学生が「選挙事務」体験

参議院議員選挙の期日前投票期間中の7月7日、市役所・市民ホールの期日前投票所で、市内の中学生が選挙事務の職場体験をしました。市選挙管理委員会が、政治や選挙に関心を持つ次世代の若者を育てようと計画。応募のあった生徒4人は、投票所の案内や選挙パスポートの配布、スタンプ押印、投票用紙整理の業務を2時間ほど体験し、市民へ投票を呼びかけました。投票に訪れた市民への対応に始めは緊張していましたが、だんだんと業務に慣れていった様子でした。